

<声明>

憲法違反の「共謀罪」法案の強行採決衆議院通過に抗議し、力あわせ必ず廃案に追い込みましょう

2017年5月23日

憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

「共謀罪」(「テロ等準備罪」)法案が、5月19日の衆議院法務委員会で、23日の本会議で「採択」が強行され、「通過した」として参議院に送られます。安倍政権のもとで自民党、公明党と日本維新の会が、「徹底審議」「委員会採決無効」との野党の要求や抗議も、さらには今国会で成立させる必要はないという民意をも無視し、数の力で押し通したもので、全く許されない暴挙です。断固抗議します。

「共謀罪」は、この間の限られた審議の中でも、その本質が明らかになりました。第一に、人々の「内心」を処罰の対象にするものであり、憲法がうたう個人の尊厳、自由と人権の諸規定に明確に反するものです。第二に、「テロ対策の国際組織犯罪防止条約批准のため」とする理由は真っ赤なウソです。政府自身がこの条約作成時に「テロ対策ではない」としてきました。第三に、「準備行為」の構成要件のあいまいさで捜査機関の「でっちあげ」を可能とします。第四に、捜査対象が捜査機関の恣意的判断で決められ、「一般人は無関係」などとはおよそいえません。かつて治安維持法が「限定された対象」で始められ、やがて一般国民をねらい、死刑を加えた歴史的事実から、「共謀罪」は現代版治安維持法となるものです。

「共謀罪」それ自体が持つ本質的な危険と矛盾が次つぎと明らかとなり、金田法務大臣が、まともに説明できないのは、この法案が憲法違反であり、国民との深刻な矛盾と破たんをきたしているからにはかなりません。数の力で強権的にしか押し通せない道理のなさは、安倍政権の暴走の本質でもあり、弱さでもあることは明らかです。「戦争法」の運用による「戦争する国」づくりと一体となった暗黒の監視社会をもたらす「共謀罪」の創設は、安倍首相による2020年めざす憲法第9条の改憲策動にも直結するものです。

メディアの世論調査では、賛否に大きな変化が生まれ、「政府の説明が不十分」「急ぐ必要はない」が多数を占めています。1万人が国会を包囲(19日)、大阪で4000人が集会・デモ(21日)など世論が大きく変化し、運動は日々盛り上がっています。

憲法会議は、こうした不安や危惧を持つ多数の国民に寄り添い、広範な人たちとの共同を画期的に拡大し、参議院のたたかいで法案を4度廃案にするために全力をあげます。

「共謀罪」衆院強行に抗議！ 参院で廃案に！

「共謀罪」法案の衆院本会議での強行採決が行われた23日の夕方、国民の圧倒的多数が「説明が不十分」「今国会での成立必要なし」と批判と不安が渦巻く中での暴挙に抗議する、「共謀罪NO！実行委員会」と「総がかり行動実行委員会」共催の集会が行われました。集会に参加した2400人は「参議院で必ず廃案に！」と声を上げました。

午後6時30分から議員会館前で行われた集会は、安倍政権下の与党と維新による民意を無視した暴挙への怒りと参議院段階で必ず廃案にする決意がみなぎりました。衆議院議員会館前は二重三重の人垣となり、参加した野党議員たちと参加者のエールの交歓、一緒のコールが力強く繰り広げられました。議員の発言は社民党・又市征治参議院議員、日本共産党・藤野保史衆議院議員、民進党・神本美恵子参議院議員、自由党・森裕子参議院議員が行いました。参加者からの発言は、海渡雄一弁護士が国連特別報告者の安倍首相あて共謀罪懸念の書簡について、菅官房長官の非常識な対応とそれをふまえた再書簡の紹介など発言しました。神奈川や八王子からも語られました。三色旗をなびかせた数人の参加もあり、創価学会婦人部も参加しました。「創価学会員は困っています。幹部はちゃんと納得がいくよう説明しなさい。治安維持法で獄死した牧口初代会長という大先輩にここに立てと言われたような気持ちで訴えている」などと発言しました。



参議員段階での行動提起があり、参加者は「必ず廃案を」と、力強いコールで決意を固めあいました。24日は野党の奮闘で、参院本会議での趣旨説明は見送られ、審議入りは総理大臣出席を前提にしているため、イタリアでのG7(5月25日～28日)後となり、最短でも29日(月)以降となる見込みです。当初4～5月連休前の衆院通過、参院審議入りを呼号していたことからすれば大幅な遅れとなり、6月18日の会期末まで時間がなくなりました。ここまで世論と運動で追い込んできました。引き続き、全国各地で「必ず廃案」を目指して奮闘しましょう。

各地のとくみ

大阪 21日、30度の炎天下の中、4000人が「共謀罪あかん」と声を上げる!

「共謀罪」が衆院法務委員会で可決されたことに抗議する集会やデモが21日、行われました。大阪では約4千人が集まり、法案や国会審議の進め方に批判や疑問を投げ、「共謀罪法案を廃案せよ」と声をあげました。

大阪市西区のうつぼ公園で開催された集会は、大阪弁護士会の主催。30度近くの真夏を思わせる公園で、「共謀罪あかんやろ」「監視社会はいやや」などと訴えました。大阪弁護士会の小原正敏会長は「市民の自由や人権を大きく制約するのは明らかで、とうてい受け入れられない」と法案を批判。処罰対象の範囲が明確になっていないなどとして、会長経験者17人が連名で、国会での十分な審議を求める声明を出しました。山口健一・前会長は取材に「衆院法務委での30時間の審議で明らかになったのは、この法の必要性でなく矛盾だ」と語りました。

また、駆けつけた辰巳孝太郎共産党参院議員、照屋寛徳社民党衆院議員は「共謀罪は決してあきらめないこと」の力強いスピーチ、野党各党からのメッセージ、市民の人権委員会、平和人権センター、宗教者、刑法学者、ママの会などが共謀罪廃案を訴えました。



参加者は集会後、御堂筋をパレード。「共謀罪廃案」「強行採決許さん」などと声を上げ、歌や楽器で盛り上げました。

北海道 19日、強行採決に700人で抗議!

共謀罪法案の採決が衆院法務委員会で強行された19日、道内で市民がデモ行進や集会を行い、「権力の横暴だ」と怒りの声を上げました。一般市民が捜査対象になる危険性や内心の自由が侵される

不安、処罰対象とする犯罪の「計画」や「準備行為」の曖昧さなど、問題点は数多く残ったままであり、参加者は「絶対廃案にしよう」と声を上げました。

学者や文化人らでつくる「戦争をさせない北海道委員会」が19日夕、札幌市中央区で開いた集会とデモ行進には約700人が参加。前号で紹介したように、16日から4日連続で開催しており、この日が最も多くの市民が集まりました。

集会では、呼びかけ人の一人、北星学園大の岩本一郎教授は「表現や内心の自由を奪うこの法案の問題点はいくら話しても話し足りない。反対の声を上げ続け必ず廃案にしましょう」と訴えました。

札幌市清田区の佐々木彰さん(67)は「市民は怒れ！ 憤れ！」と書いた手製の旗を持って参加した。「市民が捜査機関に容易に拘束される危険性があるのに、あんないいかげんな政府答弁で法案が採決されてしまった。国民はばかにされている」と語りました。

佐賀 「共謀罪NO」強行採決抗議 市民グループ「議論ごまかされたまま」

共謀罪法案が衆院委員会で強行採決されたことを受け、市民グループ「特定秘密保護法の廃止を求める市民の会・佐賀」が20日、佐賀市の佐賀玉屋前で抗議活動を行いました。

メンバーは「共謀罪NO」と書いた横断幕を掲げ、「一般市民は対象にならないと言っているが、捜査機関が判断するので不安は消えない」「政府に声を上げる市民を監視する社会につながりかねない」と問題点を指摘したチラシを通行人に配りました。

代表を務める畑山敏夫佐賀大経済学部教授は「目的として国際組織犯罪防止条約の締結を持ち出し、議論がごまかされたまま採決された。事の本質を議論しないで採決を強行するパターンが、安保法制から出来上がってしまっている」と危機感を示しました。



福島・会津若松 反対集会で法案廃案訴える 250人参加

共謀罪法案に反対する「共謀罪はダメ！5・21 全会津集会」が21日、会津若松市城東町の鶴ヶ城公園多目的広場でありました。約250人が参加し、法案廃案を訴えました。

市民団体や労組などで構成する実行委員会が主催。集会では「共謀罪を許せば、思想・良心の自由など基本的人権が侵され、日本の民主主義と未来に大きな禍根を残す」とする集会アピールを採択しました。その後、参加者らは「ならぬこと、ならぬものです共謀罪ダメ」などと声を上げて市内をデモ行進しました。

実行委員会の高橋力・共同代表は、法案が19日の衆院法務委員会で可決されたことを踏まえて「共謀罪は戦前の治安維持法の再来。強行採決した政府・与党を許せない」と批判しました。

兵庫・神戸 「共謀罪」採決強行で抗議活動 神戸・元町

共謀罪法案が衆院法務委員会で強行採決されたことを受け、兵庫労連などが加盟する「憲法改悪ストップ！兵庫県共同センター」が19日、神戸・元町で「監視社会にするな」などと抗議活動をしました。

約20人の参加者は、同日午後6時から約1時間、「共謀罪にレッドカード」などと書かれた幕を持ち、通行人にビラを配ってアピールしました。

参加した男性(48)は「改正法が成立すれば、自由に発言できない監視・密告社会になる。その恐ろしさに気付いてほしい」などと通行人に訴えました。

